

6月定例会 一般質問

村政を問う

一般質問とは定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずねることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、3人の議員が登壇しました。

質問者	質問事項	ページ
高橋 七重	① 学校給食の地元産野菜活用で生産農家にやりがいを	7
	② 公営住宅の建て替えを考えるべきではないか	
水野 一彦	① ひとり暮らしの高齢者、障がい者緊急通報体制の拡充を	8～9
	② 防災対策の充実強化を	
遠藤 正彦	① 上蓬田入山地内の河川・用水路整備は	9



高橋 七重 議員

Q 学校給食の地元産野菜活用で生産農家にやりがい

過去の質問から地元産野菜の利用率、品目数が年々向上していることはわかる。しかし、年間を通して調達することが難しい点を課題と答弁している。2点について伺う。

- ① 現在の地元産野菜の調達率は。また、その品目はどのくらい増えたか。
- ② 本村の農産物が給食の食材として使用してもらえらるようには、行政または生産者は何をすればいいのか、何をしなければならぬのか。

A 旬のものを献立に使用

▼教育課長

- ① 昨年度の地元産野菜の割合は16%。納入品目はジャガイモ、白菜、大根の他に、さつまいも、玉ねぎ、かぶ、白なす、アスパラガス、サトイモなどが追加された。
- ② 地元産野菜を活用するため、食材の納入業者を通して、村内の野菜生産農家等の協力を得て、可能な限り納品いただいている。

生産者には、給食食材として使用する場合、品質（店舗販売と同様の規格）と量（431食分）

の確保が最低条件で、それが可能であることが求められる。

再Q 量の問題は、村内の一定数の生産者で対応してもらい必要がある。しかし、それでは品質がそろわないというのであれば、下処理をするための組織や団体をつくって対応してはどうか。

▼教育課長

再A 給食は決められた人数で作られ、決められた時間までに運搬しなければならぬ。すでにその形が構築されている。そこに、あえて地元産野菜を使用するために、下処理をする別な団体をつくるというのはどうかと考える。

Q 公営住宅の建て替えを考えるべき

本村の公営住宅は古く、修理・修繕も限界状態にあるのが実態。村が進めているやり方では、住める住宅も減る一方だし、低所得者は村内に住むことができないということになる。村は住民福祉の向上のために、低廉な家賃で住宅を提供しなければならぬ。低所得者であっても平田村に住むことができるよう、公営住宅の建て替えをすべきではないか。

A 計画に沿って進める

▼産業建設課長

老朽化する公営住宅の建て替えは必要事項と捉え検討している。多様化する入居者及び希望者に対応するには、公営住宅の適切な維持管理に努め、新築

にこだわらず、立地環境や生活形態、所得に合わせた住宅の提供が重要と考える。

再Q 家賃補助を受けたとしても、低所得者などの「住宅確保要配慮者」は一人か二人しかいない。計画を形にするのであれば、家賃補助額を引き上げるとか、公営住宅を建てるしかないのではないか。

▼産業建設課長

再A 公営住宅は現在13戸は空いている。入居者は希望する条件の下で入居を決める。新築だから入居するのではないと認識している。条例では4万円以上の家賃の補助としていて、自己負担は2万5千円になる。民間でも低価格で貸しているところもあると思うので、無理に公営住宅に依存せずに、情報を提供しながら進めていく。



切山第2団地(上蓬田字切山地区内)



水野 一彦 議員

Q ひとり暮らしの高齢者、障がい者緊急通報体制の拡充を

高齢者やひとり暮らしの方が、住み慣れた地域で安心して充実した生活が送れるよう、緊急通報装置の貸与対象の拡充を図るべきではないか。

A 必要に応じて設置は可能

▼健康福祉課長

本村では、ひとり暮らし高齢者等の安否確認のため「平田村緊急通報システム運営事業実施要綱」に基づき、希望者に対し緊急通報装置の給付または貸与を実施している。



村で貸与している緊急通報装置

対象者は、65歳以上のひとり暮らし高齢者や、寝たきり高齢者またはひとり暮らしの重度身体障害者で、現在23名の方が利用。

緊急通報装置を設置することで、急病や災害時などの緊急時に、迅速で適切な対応を図ることができるため、ひとり暮らし高齢者など援護が必要な方も住み慣れた地域で安心して生活できる。

なお、対象者は、ひとり暮らし高齢者等以外でも特に必要と認められれば緊急通報装置の設置が可能。今後も民生委員や社会福祉協議会と連携しながら、見守りが必要な世帯の訪問活動等を実施し、装置が必要な世帯の早期把握など、支援の充実を図っていく。

Q 防災対策の充実強化を

近年の気候変動に伴う災害の激甚化や頻発化が予想され、国内においても様々な災害が発生しているのが現状。そのためにも様々な対策強化が重要であり、身近な防災対策の充実が求められている。

① 避難所運営等の取り組みについて、防災倉庫の整備状況、備蓄物資の確保、更新状況は。

② 防災マップは、災害の危機意識を高め、極めて重要であり、各行政区も災害緊急時にいかなる対応をするか等の話し合いをするために活用されている。

旧防災マップの説明会は、村主催により各行政区に出向き、説明をされ、大変わかりやすい説明だったと好評であった。今年3月に各戸に配布された新防災マップにおいても、身近に寄り添う行政として、再度説明会を開催してはどうか。

風水害対策について

大雨や強風は、わたしたちに何層も大きな被害をもたらしています。ふだんから気象情報に十分注意し、避難の備もみんなて置きましょう。

大雨情報をキャッチ！こんなときのわが家の安全対策

大雨注意報・警報の発表基準	大雨注意報	大雨警報
<ul style="list-style-type: none"> 1時間あたり30mm以上 24時間あたり100mm以上 24時間あたり150mm以上 	<ul style="list-style-type: none"> 1時間あたり50mm以上 24時間あたり150mm以上 24時間あたり200mm以上 	<ul style="list-style-type: none"> 1時間あたり75mm以上 24時間あたり200mm以上 24時間あたり250mm以上

風の強さと降り方

風速10~20m/s	風速20~30m/s	風速30~50m/s	風速50~80m/s	風速80m/s以上
<ul style="list-style-type: none"> 屋根瓦が飛ばされる 木造住宅の屋根が壊れる 木造住宅の壁が壊れる 木造住宅の柱が折れる 	<ul style="list-style-type: none"> 屋根瓦が飛ばされる 木造住宅の屋根が壊れる 木造住宅の壁が壊れる 木造住宅の柱が折れる 	<ul style="list-style-type: none"> 屋根瓦が飛ばされる 木造住宅の屋根が壊れる 木造住宅の壁が壊れる 木造住宅の柱が折れる 	<ul style="list-style-type: none"> 屋根瓦が飛ばされる 木造住宅の屋根が壊れる 木造住宅の壁が壊れる 木造住宅の柱が折れる 	<ul style="list-style-type: none"> 屋根瓦が飛ばされる 木造住宅の屋根が壊れる 木造住宅の壁が壊れる 木造住宅の柱が折れる

台風

台風	暴風雨(10分)	暴風雨(15分)	暴風雨(20分)	暴風雨(30分)
<ul style="list-style-type: none"> 最大風速(10分) 最大風速(15分) 最大風速(20分) 最大風速(30分) 	<ul style="list-style-type: none"> 最大風速(10分) 最大風速(15分) 最大風速(20分) 最大風速(30分) 	<ul style="list-style-type: none"> 最大風速(10分) 最大風速(15分) 最大風速(20分) 最大風速(30分) 	<ul style="list-style-type: none"> 最大風速(10分) 最大風速(15分) 最大風速(20分) 最大風速(30分) 	<ul style="list-style-type: none"> 最大風速(10分) 最大風速(15分) 最大風速(20分) 最大風速(30分)

集中豪雨

集中豪雨は、降られた地域に、突如として短時間に集中して大量の雨が降ることです。「ゲリラ豪雨」とも呼ばれています。発生が多量に短時間で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがあります。

避難行動ガイド②

住民の皆さまが「自分の命を守る」という意識のもと、自主的な避難を行うために、災害発生時及び避難行動に関する情報を提供し、防災意識の向上を図ることを目的として作成しました。

各種災害について、村が発令する避難情報を5段階に整理しました。	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保*
＜避難レベル4まで必ず避難＞			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難**	高齢者等避難
2	災害の発生が	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・風速注意報(警報)
1	今後災害発生が	災害への心構えを高める	大雨注意報(警報)

Q&A

問1) 防災意識の向上を図るために、避難情報が出ない場合はどうすればいいの？

答) 防災意識の向上を図るために、避難情報が出ない場合はどうすればいいの？

問2) 災害発生時に、避難行動を確認する必要がある。確認の方法は？

答) 災害発生時に、避難行動を確認する必要がある。確認の方法は？

A 要援護者の個別避難計画を策定

▼総務課長

① 防災倉庫として今現在は、役場庁舎裏の旧永田幼稚園を活用し保管管理している状況。今後、緊急防災・減災事業債等を活用できることから、緊急車両の車庫と合わせて防災倉庫整備について検討していく。

備蓄物資については、夜間時の発電機・照明機

3月配布の防災マップより ※再度確認を

② 防災ハザードマップには、指定避難所や一時避難所などが記載されている。災害時には、命を守るため、どこに避難するのか、その判断が大変重要。また、地域内で住民の連携が取れる仕組みづくりが重要である。特に、災害弱者と言われる方たちをどのように支援していくのか、検討しなければならぬことから、各行政区での説明とお願いをしてきた。

今年度要援護者の個別避難計画を策定するため、まず、モデル地区として小松原行政区を選定し依頼した。今後、計画策定を行い課題等を整理しながら、各行政区で説明会を開催し普及を図っていく。



Q 上蓬田入山地区内の河川・用水路整備は

堆積土砂の撤去や崩れた土手の整備などは、利用者である住民が行っている。しかし、休耕田の増加や住民の高齢化に伴い、利用者自ら管理や整備を行うことは、徐々に困難さを増している。

また、水の流れが滞り、河川・用水路から溢れ出た水が田に流入し、稲を倒してしまふ被害も複数回起こっている。さらに、河川・用水路を渡って住宅への進入路になっている箇所もある。

これらのことから、住民は長年にわたり行政側に整備を要望してきたが、思うように進展していないのが実情。

近年の集中豪雨の増加に鑑みても、段階的に整備を進めるべき。

A 重要度を精査し検討

▼産業建設課長

上蓬田字入山地区内の河川・用水路は、営農や生活排水などに利用される河川・水路であり、耕作者の高齢化や施設の老朽化に伴い、用水、排水機能は十分に発揮できていない状況から、平成30年度に一部の修繕工事を実施した経過がある。



遠藤 正彦 議員



入山川(上蓬田字入山地区内)

安全で安心できる生活環境を維持するため、老朽化した公共施設の修繕や、早急な対策を要する重点課題が多くなっている状況から、住民生活に影響を及ぼさないよう、より計画的に地域の実情に合った事業の展開を検討していく。